

# 人権協会 二ユース

令和7年7月 第77号  
発行：摂津市人権協会  
事務局：摂津市人権女性政策課内  
06-6383-1324



ホームページもご覧ください

## 令和7年度定例総会

### 学びを進め努力を続ける

去る5月13日(火)摂津市コミュニティプラザにおいて、摂津市人権協定会定例総会を開催しました。

今年度は2年任期の役員改選の年であり、令和6年度の事業、会計報告に続き役員改選が行われました。村上弘二会長をはじめ現副会長、監事は再任され、新たな副会長に浅岡正幸前協会事務局長が、新たな事務局長に有山泉市人権啓発推進顧問が選任され、新役員を加えた体制でこれからの2年間、人権啓発活動を推し進めてまいります。

### 令和7・8年度役員

会長	村上 弘二
副会長	山下 弘子
副会長	松嶋 桂子
副会長	西久保利枝
副会長	浅岡 正幸
監事	中田 孝倫
監事	林 孝夫
事務局長	有山 泉

村上会長はあいさつで、昨年引き続き地震と豪雨で甚大な被害を受けた能登半島の被災された方々へのお見舞いと早期の復興を願う気持ちを述べたあと



村上弘二会長

昨今の世界情勢にふれるなど次のように述べました。今、世界では武力や恫喝で人権をないがしろにする事例が絶えず、今の世界では輝かしい将来を描くことができませぬ。一人ひとりが身近な人を大切に、世界中の人が幸せに生きる権利を大切にする日本でありたいと願います。また本年は「同和对策審議会答申」から60年です。答申は

「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題である」などの認識を示し、部落問題の解決に向けた取組みの起点のみならず、今日に至る様々な人権課題の発見を促し、憲法の理念を具体化する端緒となるなど、日本の人権史上「同対審」答申の果たした役割は大きなものと言えます。しかしながら依然として部落問題やヘイトスピーチ、障がい者、DV、いじめ、SNS等での誹謗中傷など人権侵害は複雑多様化しています。私たちはさらに学びを進め、偏見や差別意識をなくす努力を続ける必要を切に感

じます。摂津市人権協会は本年度も「敬い手を携えて」を大切にして、啓発活動を進めていきます。

今年度もみなさん、よろしくお願ひいたします。

### 令和7年度の主な事業取組み

人権の概念は、生命・自由・幸福の追求や法の下の平等など包括的に位置づけられており、多岐にわたっています。そのような中、昨年度は、「障がい者の人権」について、学習、啓発を推進してきました。1年間の取組みで障がい者への理解が深まるものではなく、また、障がいにおいても様々な状況が存在することから、今年度も引き続き重点を「障がい者の人権」に置きます。

- (1) 会議等 役員会・常任委員会・推進団体代表者会議・校区推進委員連絡会の開催
- (2) 啓発事業 ヒューマンセミナー、フィールドワーク、人権教育啓発作品展の実施
- (3) 校区活動 人権バス研修、校区人権のつどい等の開催
- (4) 広報活動 人権協会二ユースの発行(年3回)
- (5) 相談事業 人権何でも相談の実施

## 総会后記念講演

総会に引き続き

記念講演が行われました。今年度の講師は佛教大学教育学部教授 後藤直さんです。後藤教授は昨年ワールドワークで訪れた京都市人権資料展示施設「ツラッティ千本」で京都千本地域のまちづくりについてご指導いただいた縁から、その内容を多くの協会員や市民に知っていただくとお越しいただいたものです。当地における厳しい差別の歴史から人権教育や住民主体のまちづくりについて、ご教示いただきました。



後藤直さん

## ヒューマンセミナー

2月27日(木) 2024年度第2回ヒューマンセミナーを開催しました。

「精神障がいへの理解を深める」→正しい理解と地域支援をテーマに、講師として大阪府精神障害者家族会連合会会長の大野素子さんをお招きして三障がいの一つである精神障害についてお話しいただきました。

精神障がい者への理解・家族の理解、国際基準からみた精神疾患、地域支援の現状、地域ケアシステムなどについて、ご自身の経験

をとおしてお話しいただきました。障がいの社会モデル・医学モデルから精神障がい者への接し方、ケアの話の中で、フィンランドで生まれた「オーブダイアログ」という対話に基づいたアプローチ法について触れられました。これは、医療スタッフなどの専門家や対象者の関係者が本人の希望するところに集まり、



大野素子さん

車座になって本人と向き合って話し合いをし、本人が決める力、生きる力を見つけるまでとことん付き合うというものです。しかし日本でのオーブダイアログは現行の医療体制などからまだまだ厳しいようです。参加者からは「精神障がい者のおかれている現状や家族の苦悩がリアルに伝わってきました」等の意見が出され、今後の地域での支援のあり方について考える一助となったセミナーでした。

## 人権に関するお話

今回は、クイズです。

ドクター・スミスは、アメリカのコロラド州立病院に勤務する腕利きの外科医である。仕事中は常に冷静沈着で、大胆かつ慎重であり、難しい手術も手掛けると同時に、地元のみならず市長からも厚い信頼を得ていた。

そのドクター・スミスが夜勤をしていたある日、コロラド州立病院の元に緊急外来の電話がかかってきた。電話の内容は以下の通りである。

少年とその父親がドライブしていたところ、父親がハンドル操作を誤り谷に転落。その怪我人を救急車で運び込むので、緊急手術をして欲しいとのこと。車は大破し、父親は亡くなり少年は重体を負ったと緊急隊員は告げた。その電話の20分後、重体の少年が病院に運ばれたが、その少年はドクター・スミスの息子であった。

さて、交通事故にあった父子とドクター・スミスの関係は？

ドクター・スミスは離婚して「父親」というのは元の奥さんの再婚相手で、息子は純粹のドクター・スミスの息子。というように考えることもできる。しかし、それほど複雑に考えずとも、シンプルな回答があります。ドクター・スミスは女性で息子の母親、父親は夫であるというケースです。この回答にたどり着いた方はどれほどいたでしょう。このクイズは、社会心理学の授業でも広く取り上げられるクイズです。実は、私(人権協会事務局)もドクター・スミスを無意識に男性だと推測していました。ドクター・スミスが「外科医」であること、ドクター・スミスの特徴として出された「腕利き」「大胆」「冷静沈着」など



いづれか、または全てが、女性より男性のイメージに近かったことで、「ドクター・スミスは男性なのでは」という憶測を生み出したのです。また、「市長からの信頼」「夜勤」等の言葉も憶測を助長しました。このような、特定の社会集団に対する固定的なイメージや信念をステレオタイプといいます。その中でも、女性・男性を含むジェンダーごとの社会集団に対するステレオタイプが、「ジェンダーステレオタイプ」です。さらに、「女性は男性よりも勉学に向いてない」「男性は女性より家事に向いてない」など、事実に基づかない思い込みを「偏見」と言います。

### ジェンダーギャップが大きい国、日本

ジェンダーとは、生物学的な性差とは別の社会的・文化的な性差のこと。世界経済フォーラムが2025年に発表したジェンダーギャップに関する調査報告によると、日本は148カ国中118位と、世界的にジェンダーギャップが大きい国です。

なぜジェンダーギャップが問題視されるのかというと、ジェンダーに対する思い込み(ジェンダーステレオタイプ)から、性別にこらわれて将来の選択肢を狭めてしまう可能性があるからです。

ジェンダーステレオタイプとは、「男性＝賢い、女性＝優しい」など、社会に広く浸透した「男性」「女性」に対する固定観念やイメージのことです。ジェンダーステレオタイプを抱えたまま成長すると、男性は科学者などの職業を選択し、女性は逆に科学者という「賢い」イメージのある職業を避ける可能性がある懸念されています。

逆にジェンダーギャップが小さい国は、アイスランド(1位)・フィンランド(2位)・ノルウェー(3位)などの北欧諸国です。これらの国では、仕事も子育ても男女による分け隔てがなく、男性も女性も生き生きと活躍する社会が実現しています。

このように、ジェンダー平等によるメリットは経済から社会活動に至るまで計り知れません。

国際NGOプラン・インターナショナルが2022年1月に15〜18歳までの高校生を対象としたアンケート調査では、ジェンダーステレオタイプに直面する場面の7割は学校内での回答結果が出ています。

高校生の多くがジェンダーステレオタイプを押し付けられていると認識していることは見逃せない傾向でしょう。

さらに、「ジェンダーステレオタイプは、自分の可能性を狭めていると感じるか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかということそう思う」との回答が7割を超えたことにも

注目です。

日本の未来を担う子どもたちが、ジェンダーステレオタイプによる弊害に抵抗感を示しているという現実は無視できるものではありません。

社会全体としてジェンダーギャップを真摯に受け止め、向き合う時期にきています。

〈参考資料〉

※クイズの引用「なぜ地方女子は東京大学を指さないか」江森百花、川崎莉音(光文社新書)

## お知らせ

### ☆第1回ヒューマンセミナー

日時 7月24日(木)

午後2時〜4時

場所 摂津市コミュニティ

ティップラザ3階

内容 NPO法人 自立

生活センター・

リアライズ会長兼

理事長 三井孝夫さんによる講演

「障害者からみた障害とは?」〜諦めの人生から抜け出そう〜

※障害がある人も活躍できる地域づくりの取り組みについて学び、考えます。

### ☆摂津市平和月間・市民のついで

本会も参画している世界人権宣言摂津連絡会議は市と連携をして毎年7月・8月の平和



月間に各種の取組みを行っています。

### ◎平和落語

日時 8月2日(土) 午後2時～4時  
場所 摂津市コミュニティプラザ3階  
内容 「笑いが世界をつなぐ」  
笑福亭鶴笑さん、桂雀喜さんによる落語と平和対談ほか

### ◎平和を考える市民のつどい

日時 8月23日(土)午後1時～3時30分  
場所 摂津市民文化ホール  
内容 俳優 斉藤とも子さんによる講演  
「戦後80年受け継ぐ『平和』  
～つなぐ想い～」

### ◎『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名

核兵器のない世界の実現に向け、私たちの思いを署名を通じて届けましょう。

「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名  
署名者(氏名) \_\_\_\_\_  
住所(〒) \_\_\_\_\_  
〒 \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ 丁目 \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_\_ 号 \_\_\_\_\_  
電話番号( ) \_\_\_\_\_  
Eメール \_\_\_\_\_  
※この署名は、核兵器禁止条約の早期締結を促すための活動の一環として、各自治体や市民団体に提供させていただきます。署名は、本会のホームページからいつでも行うことができます。署名の受付は、令和元年8月1日(土)から令和元年12月31日(日)までです。署名の受付は、本会のホームページからいつでも行うことができます。署名の受付は、本会のホームページからいつでも行うことができます。

### 校区活動報告

人権協会では、地域での活動を効果的に進めていくため各中学校区に校区推進委員会を設置し、地域に密着した啓発活動を推進しています。

### ◎四中学校区

3月2日(日)に人権バス研修を実施しました。

た。今回の目的地は国立療養所長島愛生園歴史館です。車中で人権啓発ビデオによる学習ののち、研修施設に到着。国立療養所長島愛生園は、日本初の国立のハンセン病療養所として誕生した施設で、ハンセン病(らい病)患者が差別され、施設に隔離され悲惨な待遇を受けた歴史などを多く学びました。



### ◎五中学校区

3月9日(日)に鳥飼東公民館において人権ジャズコンサートを開催し、32人の参加がありました。人権啓発ビデオによる学習のあとジャズを鑑賞し、人権について考えることも音楽に耳を傾けることで平和であることの大切さをかみしめました。



### ◎今後の校区活動予定

今年度もすべての校区において、人権のつどいや人権バス研修、人権作品展などが行われる予定です。日程等については各校区の推進委員会を通じて地域の方にお知らせするとともに、協会ニュースでもお知らせします。コミュニティまではいしんどいなあ、という方もぜひお近くの人権啓発活動にご参加ください。

### 人権なんでも相談(電話・面接)

☎06-6383-1011

◆日時 毎週月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後4時

◆場所 摂津市役所4階 人権女性政策課

摂津市人権協会では、あなたの相談を丁寧にお聞きし一緒に考えさせていただきます。あなた自身もしくは周りの人が困っていることがありましたら、気軽に相談ください。

### 摂津市人権協会 一入会案内

摂津市人権協会は、人間尊重のまちづくりをめざし、摂津市とともに地域に根ざした活動をしている団体です。各中学校区の皆さんが、自由な発想のもとに人権意識を高めるための講演会・研修会等を開催し活動しています。地域での人権の輪を広げる活動と一緒に参加してみませんか。ご入会を希望される方は、摂津市人権協会事務局までご連絡をお願いします。

※入会金不要

摂津市人権協会事務局

(摂津市役所 人権女性政策課内)

☎06-6383-1324